

平成 24 年度 第 3 回 竹島問題を考える講座

演 題 1905 年竹島領土編入措置の法的性質

～国際法の観点から竹島問題を学ぶ～

1905 年 1 月、政府は竹島の領土編入を閣議決定した。これを受けて、島根県は、同年 2 月 22 日にその内容を告示するとともに、その後、官有地台帳への登録、アシカ漁業の許可、知事の視察などを行った。この一連の措置は、国際法上に照らした竹島領有権の根拠となるものである。これに対しては、韓国が、様々な論拠をあげ編入措置は無効との立場を取るなど、複数の学説もある。この領土編入措置について、近年の学説も含め、様々な観点から法的性質を学ぶ。

講師 中野 徹也 氏

関西大学法学部教授（第 2 期竹島問題研究会委員）

日時 平成 24 年 9 月 9 日 [日] 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時

場所 島根県立図書館 集会室（松江市内中原町 52）

主催 島根県総務部総務課

定員 80 名（受講料無料）

講師略歴

関西大学法学部教授。関西大学法学部専任講師、同准教授を経て、平成 24 年度より現職。専門は国際法。国際法学会、世界法学会会員。著作に「竹島の帰属に関する一考察」『関西大学法学論集』第 60 巻第 5 号、浅田正彦編『国際法』（東信堂、2011 年）（分担執筆）等。第 2 期竹島問題研究会委員（H21. 10 月～H24. 3 月）。

お申し込み方法

下記申込書を「竹島資料室」宛に、郵送または FAX でお送りください。

電子メールの場合は「第 3 回竹島問題を考える講座申し込み」と明記の上、①お名前②住所③電話番号を送信ください。（申込期限 9 月 5 日 [水]）

◇第 4 回については、別途ご案内いたします◇

申し込み先・問い合わせ先

島根県 竹島資料室 〒690-8501 松江市殿町 1 番地 県庁舎第 3 分庁舎

[TEL] 0852-22-5669 [FAX] 0852-22-6239 [E-mail] takeshima-shiryo@pref.shimane.lg.jp

[Web 竹島問題研究所 HP] <http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/web-takeshima>

キリトリ

平成 24 年度 第 3 回「竹島問題を考える講座」申込書

お名前	
住 所	〒
電 話 番 号	

提供していただいた個人情報につきましては、考える講座開催のみに利用します。